

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和2年2月6日(木) 午後2時

閉 会 年 月 日

令和2年2月6日(木) 午後2時37分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 飯 野 眞 幸

教育長職務  
代 理 者 竹 内 一 普

委 員 清 水 久 美

委 員 塚 田 展 子

委 員 重 田 誠

事 務 局 (説明員)

教育部長 小 見 幸 雄

学校教育担当部長 熊 井 正 裕

教育総務課長 植 原 政 美

社会教育課長 土 谷 真由美

文化財保護課長 角 田 眞 也

中央公民館長 小 峰 好 恵

中央図書館次長 秋 山 美和子

教職員課長 大 澤 克 教

学校教育課長 佐 藤 明 彦

健康教育課長 山 崎 幹 夫

教育センター所長 永 井 智 幸

高崎経済大学附属高等学校事務長 神 宮 義 子

書記 教育総務課 高 橋 慎太郎

2月6日	会 議 に 附 し た 事 件
議案第4号	令和元年度高崎市一般会計補正予算（3月議会提出分）教育費見積書の提出について
議案第5号	高崎市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する指針の策定について
議案第6号	令和2年度高崎市教育行政方針の設定について
議案第7号	県費負担教職員の人事について
報告連絡事項	令和元年度高崎市教育センター「春の教育セミナー」の開催について（報告）

## 高崎市教育委員会 2月定例会会議録

### 教育長（飯野眞幸）

それでは、これより高崎市教育委員会 2月定例会を開会いたします。

議事に入る前に、皆さまご存じのように1月27日に市内中学校におきまして、生徒2名が高層住宅から転落しまして、1名が死亡、1名が重症という痛ましい事故が発生いたしました。亡くなった生徒さんのために、この場で哀悼の意を表したいと思っておりますので、恐縮ですが皆さま、ご起立いただけたらと思っております。それでは黙とうをお願いします。

（黙とう）

### 教育長（飯野眞幸）

ありがとうございました。

この件につきまして、教育長職務代理者より、発言を求められておりますので、よろしく願いいたします。

### 教育長職務代理者（竹内一普）

今回、大変痛ましい事故ということで、亡くなられた生徒さんのご冥福をお祈りするばかりです。また、治療中の生徒さんに対しましても、1日も早い回復を希望しております。教育長からも、各校長、教職員の方へ、この件について指示を出していただきました。教育委員会としても、この命を守る活動に関しましては、しっかりと、心を合わせて取り組んでいく所存であります。

### 教育長（飯野眞幸）

ありがとうございました。先ほど開かれました教育委員会の協議会におきまして、事故の報告をさせていただいて、各委員さんからもご意見をいただいたところでございます。ただいま、竹内教育長職務代理者からお話がありましたように、そういう気持ちを持って、教育委員会一丸となってこれからも当たっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、清水委員と塚田委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

### 教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

### 教育長（飯野眞幸）

それでは、本日の議事に入ります。

今回は、報告連絡事項を、最初にお願いしたいと思います。「令和元年度高崎市教育センター「春の教育セミナー」の開催について」、報告をお願いします。

(永井 教育センター所長 説明)

教育長(飯野眞幸)

ただいまの報告、ご質問等はよろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

教育長(飯野眞幸)

続きまして、議案第4号「令和元年度高崎市一般会計補正予算(3月議会提出分)教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

(植原 教育総務課長 から秘密会の申し入れ)

教育長(飯野眞幸)

事務局の方から秘密会での審議の申し入れがありましたが、議案第4号の審議を秘密会とすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

教育長(飯野眞幸)

ご異議がないということですので、秘密会といたします。

(秘密会)

教育長(飯野眞幸)

それでは、秘密会による審議を終了いたします。

(秘密会終了)

教育長(飯野眞幸)

続きまして、議案第5号「高崎市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する指針の策定について」を、議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

(大澤 教職員課長 説明)

教育長(飯野眞幸)

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

委員(重田誠)

2点ほどあるのですが、国のガイドラインに準拠したものなので、内容的には問題はないと思いますが、勤務時間等の④で「在校等時間として合算しないことが適当であると校長が判断した業務」という部分は、これは国の指針にもありますが、校長が判断した場合には含まれないということで、恣意的になってはいけないので、何を示しているのかお聞きします。もう1点は、留意事項で、1月当たりの時間外勤務が80時間を超えるとストレスチェックと同じように、産業医等に対する面接指導を申し出るよう勸

奨することになりますが、企業でもそうですが、こういう勧奨が出ていても、実際には申し出る人は割と少なく、ひとつには自分で「いいよ」というものもあるし、言い忘れてしまったり、逆に「面倒かな」というものもあって、実際にかなり少ないんですね。ですから、この辺りの現状がどうなっているか、今後どうするかということも、考えないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

**教育長（飯野眞幸）**

2点ほど質問が出ましたので、教職員課長お願いします。

**委員（重田誠）**

勤務時間等のところで、具体的には①+②-③-④とありますが、④のところですね。勤務時間の中に自分の自己研鑽の時間もあるし、校長が判断した場合は勤務時間に入れないという項目の④番のところですか。具体的には、どのような場合ですか。

**教職員課長（大澤克教）**

例えば放課後、勤務が終わって、歓談をしているような時間等を想定しているものと考えています。

**委員（重田誠）**

逆に言うと恣意的に校長が判断してしまう可能性がないのかなという気もしてしまいますが、それは大丈夫ですか。

**教職員課長（大澤克教）**

勤務時間を記録するファイルについては、パソコンの電源を切った、入れたということでカウントされるので、教職員の方で、在校等時間に含まれない部分は修正をしておくこととなります。

**委員（重田誠）**

それは③番の部分になるのでしょうか。④番は校長がそれを認めて変更するというのでしょうか。

**教職員課長（大澤克教）**

現時点では、教職員の申し出を校長が認めているという状況です。

**委員（重田誠）**

そのように使われているということですね。

**教職員課長（大澤克教）**

もう1点の面接につきましては、現在のところ、申し出ている事例はないものと思われます。

**委員（重田誠）**

実際には80時間を超える方はいらっしゃいますよね。

#### 教職員課長（大澤克教）

勤務の状況としては80時間を超えている方はいらっしゃる、その際には、校長が教職員に対して声をかけて、「時間外の勤務が長いので、何か削減できる部分はないか」といった助言をしたりしております。今後、校長の声かけもそうですが、教育委員会が直接、産業医とコンタクトを取れるようなシステムになるよう検討を進めているところでございます。

#### 教育長（飯野眞幸）

その他にご質問等ございますか。

#### 教育長職務代理人（竹内一普）

重田委員と同じように感じていたのですが、校長先生がご判断するところが多いように見受けられまして、学校によって差が出るのはまずいなという印象を受けております。今後、校長会等での研修などを行っていく予定があるのかどうか、もう一步踏み込んで議論していきませんか、形式的な努力目標で終わってしまうのではないかと思うのですが、その辺りの横の連携は、これからどのようにお考えでしょうか。

#### 教職員課長（大澤克教）

今後も教職員の勤務の実態等を把握するとともに、校長間の温度差がないように、私設も含めた校長会等で周知していきたいと思います。必要に応じて情報提供や、県内の状況等も含めて情報共有をしていきたいと考えております。

#### 教育長職務代理人（竹内一普）

5番の「実効性の確保」というところが、実際にできるのかというところにつながるのではないかと思います。（3）の校長先生のやらなくてはいけないところが、非常に肝になってくると思いますし、保護者的な視点からいうと（5）の「広く周知をし、理解を得るよう」という部分は、結局、校長先生が広報誌などで地道に伝えていく作業かと思うのですが、細かいことですが、その辺りを校長先生に同士で議論していただいて、具体的にしていって話を進めていただければと思います。

#### 教育長（飯野眞幸）

ありがとうございました。

他にご質問等ございますでしょうか。

#### 委員（塚田展子）

6の「留意事項」の（1）の2つ目ですが、在校時間が「退勤時刻から翌日の出勤時刻までの一定時間」とありますが、一般企業の場合には8時間といったものがありますが、この時間は決まっているのですか。

#### 教職員課長（大澤克教）

具体的にはまだ決まっておりません。

#### 委員（塚田展子）

一般企業では先にこれを行っているんですね。遠方での勤務の場合ですと、退社は確かに20時ですが、帰宅が22時、翌朝5時とか6時に家を出て、8時間確保されないというような問題が起こっているということをお聞きします。教員の場合はそこまで遠方に勤務するということはあまりないのではないかと思います、その辺のところも配慮していただけるのかどうかと思い、お聞きいたします。

#### 教職員課長（大澤克教）

通勤時間等に関しましては、人事異動の際に、なるべく時間がかからないよう配慮して、検討して配置しているところです。ただ、教職員の家庭事情により、引越しをする場合等もあるので、そういった場合には、長くなってしまう事が想定されますが、その辺も含めて、勤務までの時間が確保できるような取り組みも検討したいと思っております。

#### 委員（塚田展子）

もう1点、時間の問題ですが、どうしても教職員の場合には、このルールが守れるか大変心配です。皆さん熱心に仕事をされてしまっていて、夜遅くまでとか、試合に出ればずっと付き添ったり、最後まで残って片づけをしたりと、目に見えない時間帯が大変多くあるように思われますので、そういう面では、せっかく勤務時間の上限を決めたわけですので、丁寧に見ていただきたいということと、是非とも仕事量を減らしていただきたいと思っております。やらなければいけない新しいことはどんどん増えてきているのに、その割には古いものが捨てられていないという面があって、早く帰ろうと思っても、やらなければいけないことがたくさんあって帰れないということがあるので、教職員に限ったことではないのですが、時間を決める以上、是非、仕事量の方もなんとか考えていただければと思います。

#### 教育長（飯野眞幸）

この指針、ガイドラインにつきましては、国から雛形が示されて、それを都道府県教育委員会のレベルで作成し、それを受けて各市町村教育委員会が作るようにと来ていますので、ほぼ群馬県は全体的にこの形で臨むことになると思っております。ただ、本日、意見を出していただきましたので、成案になるまで、県の動きであるとか、情報も取り入れながら、ご意見いただいた部分に活かしていけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

あくまでも、今は案ですので、今いただいたご意見を参考に、この後、成案にしていきたいと思っております。

#### 教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

続きまして、議案第6号「令和2年度高崎市教育行政方針の設定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（植原 教育総務課長 説明）

#### 教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することで、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

ご異議なしと認め、議案第6号は原案のとおりいたします。

続く議案第7号「県費負担教職員の人事について」ですが、新年度の人事に関する事項ですので、秘密会により審議したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

それでは、議案第7号の審議については秘密会させていただきます。

秘密会による審議に先立ちまして、事務局からその他報告等ございますか。

（「特になし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

また、委員の皆さまから、この際全体に渡り、ご質問、ご意見等ございますか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

よろしいですか。

ないようですので、これより議案第7号を秘密会で審議いたします。

関係者以外は退席をお願いいたします。

（秘密会）

**教育長（飯野眞幸）**

以上をもちまして、教育委員会2月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。